

## 令和2年度事業報告

### I 総括

令和2年度は終戦75年の節目の年であり、これを各事業に反映することを重視して奉仕会業務を運営した。ただ、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、業務遂行にあたり感染防止に最大限留意したため、必ずしも、完全な形で事業を運営できない面も見られたが、概ね計画した事業を実施できた。特に、昨年4月に発出された緊急事態宣言に対応し、4月8日から5月26日までの間には閉苑せざるを得なかったが、同月27日の開苑以降においては、概ね計画通りに業務を遂行できたと判断している。

第1に「戦没者崇敬に関する思想の普及」について、奉仕会主催の秋季慰霊祭の実施にあたり、規模を縮小せざるを得ない点があったが厳粛に実施できた。また、一部の行事は中止されたものの、諸団体の行う慰霊行事並びに一般参拝者などへの着実な支援を行うとともに、墓苑の普及広報のため広報紙「千鳥ヶ淵」の発行、ホームページ等による的確な情報の提供を行った。

第2に「国が行う墓苑の維持管理等の業務に積極的に協力」について、その都度着実に実施した。

第3に「奉仕会業務の綿密、着実な運営」に関し、コロナ禍により止むを得ず一部事業について中止または実施要領を変更せざるを得ないのみ見られたが、概ね順調に実施できた。

### II 戦没者崇敬に関する思想の普及

#### 1 秋季慰霊祭の実施

10月19日(月)、コロナ禍が継続する中、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、奉仕会主催による秋季慰霊祭を、消毒・検温専門チームを編成するなどコロナ感染防止策に万全を期し、約400名の参加を得て厳粛に実施した。なお、終戦75年の節目に相応しい盛大な式典を催行することについては、感染防止を考慮しつつ実施することを優先したためできなかった。また、継承世代(※)の参加促進についても、招待者数を制限したため限定的(JYMA 日本青年遺骨収集団5名のみ参加)であった。

別紙第1 令和2年度秋季慰霊祭におけるコロナ感染防止策

※継承世代：戦争体験並びに戦没者慰霊を引き継いでいく世代

## 2 国・諸団体による慰霊行事並びに一般参拝者への支援

### (1) 厚生労働省主催等の「拝礼式」「遺骨引渡式」の支援

5月25日(月)に予定されていた拝礼式については、閉苑中のため中止、また遺骨引渡式についても、海外における遺骨収集事業等の見合わせにより支援しなかった。

### (2) 諸団体による慰霊行事並びに一般参拝者への支援

諸団体が行う慰霊行事並びに一般参拝者について、感染防止に最大限留意しつつ、厳粛かつ整齊円滑に行えるよう参拝者ファーストの精神で支援した。諸団体による慰霊行事実施状況について、実施団体は17団体、中止は12個団体であった。

感染防止にあたっては、施設管理に責任を有する環境省の千鳥ヶ淵戦没者墓苑管理事務所と綿密に調整しつつ、5月下旬の墓苑の開苑以降以下の処置を行った。なお、本年1月7日に発出された2回目の緊急事態宣言に際しては、休憩所の利用制限(喫食禁止、椅子の撤去等)のほか、それまでと同様の対応をした。

#### ○ 休憩所の利用要領

- ・マスクの着用、入室時の非接触型サーマルセンサーによる検温・アルコール消毒、大声での会話の厳禁、短時間(20分以内)の利用等を依頼
- ・常時換気を行うため、窓を開放(厳冬時含む)
- ・椅子・机については、参拝者の使用の都度除菌を実施
- ・各席における対人間隔の維持(2m)のため、椅子を通常の1/3に削減しつつ、14名以下に入場制限。また、飲食エリアを指定(令和3年1月発出の緊急事態宣言下においては、飲食禁止とし、椅子を撤去、利用区域の制限)
- ・収益事業のうち、書籍等の販売を取りやめ、飴・羊羹の販売のみを実施(金銭授受の際には小皿を利用)

※ 消毒液等の消耗品の大部分、非接触型サーマルセンサーの調達は管理事務所が支援

#### ○ 参拝時(墓前)における三密防止策

- カラーコーン、養生テープ(緑色)で所要の表示を行い、参拝者相互の間隔の維持に努めている。

また、諸団体の慰霊行事の実施にあたっては、墓苑再開後の6月初旬、コロナ感染防止対策のため、「各慰霊団体の慰霊祭の斎行にあたっての留意事項(感染防止ガイドライン)」を作成・送付し、特に、三密を避け

て実施する要領について理解を得つつ、実施に際して間隔の保持、検温・手指消毒等の感染防止策を支援した。

別紙第2 各慰霊団体の慰霊祭の斎行にあたっての留意事項（本文のみ）

(3) 墓苑献花台の献花奉仕を支援

帝国華道院研究部による毎週（冬期は隔週）の前屋献花台への献花を支援した。なお、前屋の塗装工事が行われた1月中旬から3月中旬の間には、献花が実施されなかった。

(4) 春・秋の奉仕茶会の行事に協力

千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕茶会による茶会については、コロナ感染防止の観点から春・秋とも中止となった。

別表－1 令和2年度年間主要慰霊行事实施状況

別表－2 令和2年度各種団体の参拝・慰霊行事参加状況

別表－3 令和2年度奉仕会会員等の人数と参拝者の推計

### 3 墓苑の普及広報

戦没者崇敬思想の普及及び奉仕会の人的、財政的基盤の充実に寄与するとともに参拝者の増加に繋げるため、奉仕会が行う各種事業、特に、終戦75年の節目に連携した広報を実施することを計画したが、コロナ禍により、一部事業について実施を見合わせてた。

(1) 「語り継ぐ戦中・戦後」投稿記事の募集、保存・継承

終戦75年の節目の年にあたり、先の大戦に関わる記憶を継承するとともにこれを次世代に継承しつつ、会員としての参画意識の高揚を図るため、「語り継ぐ戦中・戦後」と題する投稿記事を募り、昨年11月に発行した広報紙より逐次掲載している。また、これらを小冊子として記録・保存する準備を進めている。

(2) 広報紙「千鳥ヶ淵」の発行、配布

4ページ・タブロイド・カラー版の広報紙「千鳥ヶ淵」を2ヶ月毎に7千部発刊し、奉仕会会員等、関係省庁、国会図書館、各都道府県庁・同遺族会、戦友会、篤志団体等に対して配布するとともに、参拝者用に苑内に準備した。その内容は奉仕会主催の秋季慰霊祭、諸団体により行われる慰霊行事、一般参拝者の状況、その他戦没者に対する慰霊奉賛活動等墓苑内外の各種の情報を提供し、墓苑の普及広報とともに戦没者慰霊奉賛の機運を醸成した。

(3) ホームページ等による広報

墓苑の行事、奉仕会の活動状況、特に、関連行事の動画も掲載し理解の促進を図った。また、環境省の管理事務所と協力して墓苑内の植物・小動物等を紹介し、より親しみやすいものにして幅広く一般国民に対して広報の実を上げる事に努めた。更に外国人の墓苑及び奉仕会に関する理解を得るため、会員（タイ人女性ボランティア）による支援を得つつ英語版のウェブサイトを開設・運営している。

(4) SNS の活用による広報

コロナ禍に鑑み、当会理事が YouTube にアップロードした墓苑参拝動画「On-line 参拝」により、来苑できない参拝者への便宜を図った。また、YouTube、Instagram を運営する会員（福島県在住）と連携し、墓苑で催される行事、墓苑内施設、四季の彩り等について情報を発信した。

(5) 参拝者等に対する周知説明による広報

団体及び一般参拝者に対して積極的に案内、説明して墓苑の周知理解を図り広報紙等を配布、利用するなどにより理解の促進に努め、併せて会員への入会を勧誘することを計画・実施したが、団体参拝者の激減等により十分な効果は得られていない。

(6) 広報展示システムの活用

休憩所内の広報展示システムのコンテンツを新規に作成し、動画及びスライド等により墓苑及び奉仕会の紹介を行い、参拝者の墓苑及び戦没者慰霊に関する理解の促進を図るため、本格的な墓苑紹介コンテンツを作成することを計画したが、参拝者の激減及び休憩所の利用制限により必要性が薄れ、検討を開始しなかった。

(7) パネル展示による広報

桜の開花時期、終戦の日及びその前後等人が集まる時期にパネル展を開催した。なお、協力団体、希望する団体へパネルを貸出し、墓苑、戦没者慰霊の理解の促進を図ることを計画したが、コロナ禍により団体による会合が減少していることもあり貸出希望はなかった。

(8) 講演による広報

墓苑参拝の要請を行うとともに会員勧誘の機会とするため、各関係団体の総会・集会時において、奉仕会理事等による講演会を計画したが、依頼はなかった。

(9) マスコミ等の活用

秋季慰霊祭、パネル展示等についてマスコミ、千代田区観光協会 HP 等を通じ積極的に情報提供を行うことを計画したが、三密防止の観点か

ら参拝者の入苑制限等を勘案し実施しなかった。

7月26日、終戦の日の特別番組「綾瀬はるか『戦争』を聞く」の撮影の支援を行った。当日は時折激しい降雨もあったが次第に回復し、綾瀬さんによる前屋でのレポート、献花台への献花・拝礼、インタビュー等が順調に撮影された。

(10) 前屋及び休憩所における墓苑広報パネル等の写真の展示

墓苑を訪れた一般の参拝者等に対して、墓苑の概要、戦没者慰霊の各種施策等を紹介し、参拝者の理解に資するため、前屋に秋季慰霊祭、厚生労働省主催の行事並びに各種団体等の行う慰霊行事等の写真を展示し、また、休憩所内に墓苑広報パネルを展示した。

(11) その他の各種広報等

参拝者への理解の促進会員の増勢に資するを図る広報用パンフレット、奉仕会への入会案内を休憩所等に設置するとともに、広報紙に入会依頼を掲載した。

### Ⅲ 国が行う墓苑の維持管理等の業務に積極的に協力

- 1 六角堂周辺、特に墓前及び休憩所の清掃・整理整頓を毎朝および日中適時に積極的に行い清新な参拝等に協力した。
- 2 墓前に参拝者用の慰霊献花のための菊花を準備した。
- 3 休憩所等に保管する図書及び資料の整理整頓並びに閲覧案内、図書閲覧者記録簿の管理を行っている。なお、本年度の閲覧希望については7件であった。

### Ⅳ 奉仕会業務の綿密、着実な運営

- 1 戦史資料の収集整理及び調査研究
  - (1) 大東亜戦争や遺骨収集、戦没者慰霊等に関する各種資料の収集整理を行い、広報紙の関連記事として掲載するほか、成果を蓄積・保管した。
  - (2) 遺族、参拝者等の要望に応じ、戦闘戦史・部隊史、各地の慰霊行事等に関する調査・研究を行い、要望に応じ必要な情報を提供した。
- 2 各種会議の開催
  - (1) 理事会・評議員会

第1回通常理事会を令和2年4月18日(木)、第2回通常理事会を令和3年2月12日(金)、定時評議員会を令和2年5月14日(木)に予定したが、コロナ禍でもあり、いずれの会合も定款第26条(決議の省略)による文書送付によるものとした。
  - (2) その他の会議

- ・ 参与会は厚生労働省主催の「拝礼式」が行われなかったこともあり、実施を見合わせた。
- ・ 慰霊行事実施団体の参加による慰霊行事調整会議を令和3年2月下旬頃に郵送による方法で実施したところ、令和3年度慰霊行事について、3コ団体を除き実施するとの回答があった。なお、新たに2コ団体が申請予定である。

### 3 献花用の菊花及び飲料等の準備

参拝者用に墓前で菊花、休憩所で飲料水、参拝記念品等を販売している。なお、令和2年度の参拝記念飴・羊羹の販売数は254コ（昨年度は1,056コ）であった。

### 4 奉仕会の基盤充実

奉仕会会員の増勢及び助成金の獲得等により、会の運営基盤の充実を図った。広報紙7月号に会員募集の折込チラシを挿入して会員の増勢に努めたところ、これまでに入会した会員は、正会員37名、終身会員21名、特別会員2コ団体、永代会員3コ団体（昨年度は正会員29名、終身会員20名、特別会員2コ団体、永代会員1コ団体）であった。また、参拝者の減少により献花料等の収益事業収入が減少し、年度の収支が大幅な赤字になる恐れが予想される中、政府による助成事業である「持続化給付金」、「家賃支援給付金」を申請したところ、持続化給付金は7月に、家賃支援給付金については12月に受領した。

### 5 諸規定の改定等

- (1) 内閣府立ち入り検査の指摘事項を踏まえて、今年度前半までに奉仕会の諸規定類(理事会・評議員会の決議を要しない規則類含む)を改訂した。
- (2) コロナ禍における奉仕会事務局の就業規則(テレワーク等)について整備する予定である。以下定款の修正案

#### 定款第9章第49条(設置等)

5 大規模災害、反社会的勢力からの不法な攻撃、パンデミックな感染症の拡大等に伴い事務局職員による安全な職務執行を確保するため在宅勤務を命ずることが出来る。このため、在宅勤務をさせる手続きについて必要な事項は理事長が定めるものとする。

## 6 内閣府への報告

法令に基づき事業計画等及び事業報告等を的確に行った。

## 7 その他

- (1) 4月7日以降、理事の勤務態勢を2名ずつ(休苑中は1名勤務)とし、主としてメールや可搬記憶媒体(USBメモリ等)を活用した在宅勤務(テレワーク)を実施するとともに、意思疎通を図るため週に一回を基準として全員参加による会議を開催した。また、令和3年1月初旬以降、軽易な課題等の検討や意思疎通を補完するため、Web会議システムのZoomを利用する会議を併用して実施した。
- (2) 令和3年1月以降、管理事務所計画により、本屋及び前屋の塗装工事が30年ぶりに行われた。併せて、藤棚及びその近傍のベンチの改修が行われ、参拝者の利便性の向上が図られた。
- (3) 令和2年7月29日、不定期ではあったが、タイ高僧に対して、高額奉納等これまでの多大な功績に対して感謝状を贈呈した。
- (4) 中間監査での指摘を受け、役員との意思疎通を密にするため、月一回を基準として、主として奉仕会事務局の活動を記載した「墓苑だより」を送付した。